

許可番号06521101602

産業廃棄物処分業許可証

住所 京都府京都市南区上鳥羽麻ノ本町10番地

氏名 株式会社 エム・アール・シー 代表取締役 山本 真也
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

京都市長 門川 大作



許可の年月日 令和 4年 11月 15日

許可の有効年月日 令和 9年 10月 31日

1. 事業の範囲

中間処理 (選別・破碎・減容固化)

- (1) 選別 ①⑥⑦
- (2) 破碎 ①②③④⑤⑥⑦
- (3) 減容固化 ①(発泡スチロールに限る。)

- ① 廃プラスチック類
 - ② 紙くず
 - ③ 木くず
 - ④ 繊維くず
 - ⑤ ゴムくず
 - ⑥ 金属くず
 - ⑦ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
- 以上7種類 (石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。)

2. 事業の用に供する全ての施設

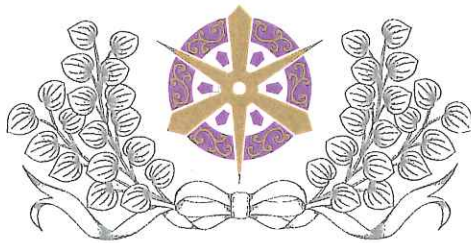
- (1) 選別施設 (一軸破袋機・アルミセパレーター・磁力選別機・缶プレス機・コンベヤ)
設置場所: 京都市南区上鳥羽麻ノ本町7番地
設置年月日: 平成22年 3月 1日
処理能力: 124 m³/日 (11時間)

- (2) 破碎施設① (二軸剪断式破碎機)
設置場所: 京都市南区上鳥羽麻ノ本町14番地
設置年月日: 平成 8年12月10日
処理能力: 廃プラスチック類 1.2 t/日 (8時間)

- 破碎施設② (一軸粉碎機)
設置場所: 京都市南区上鳥羽麻ノ本町14番地
設置年月日: 平成22年 6月 1日
処理能力: 廃プラスチック類 1.7 t/日 (8時間)

- (3) 圧縮梱包施設 (廃プラスチック類圧縮梱包機)
設置場所: 京都市南区上鳥羽麻ノ本町14番地
設置年月日: 平成25年 6月 5日
処理能力: 廃プラスチック類 6.24 t/日 (8時間)





- (4) 減容固化施設（発泡スチロール減容機）
設置場所：京都市南区上鳥羽麻ノ本町9番地
設置年月日：平成12年 7月26日
処理能力：96 m³/日（8時間）

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成19年11月 1日	新規許可
平成22年 9月 1日	変更届（破碎施設(2)②③の追加）
平成22年11月 8日	変更許可（事業区分の追加：選別）
平成24年 2月23日	変更届（処理能力の変更：選別）
平成24年11月 1日	更新許可
平成25年 8月28日	変更届（圧縮梱包施設(3)の追加）
平成28年 4月28日	変更届（施設の場所）
平成29年12月14日	更新許可
平成29年12月20日	変更届（選別施設(1)の一部変更）
令和 3年11月24日	変更届（破碎施設1台の廃止、施設の場所、保管面積）
令和 4年 8月30日	変更届（住所、施設の場所）
令和 4年11月15日	更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無
無

